

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 24 日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 森 田 正 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 9 日 午前 9 時 50 分 場 所 津地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 5 日 午後 1 時 00 分から 令和 7 年 12 月 5 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 24 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	6,450,000 5,160,000	一括	1,290,000	82,091	12,810
1	1,590,000				
2	970,000				
3	3,890,000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鈴鹿市稲生塩屋一丁目 |
| | 地 番 | 1 1 3 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 8. 6 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鈴鹿市稲生塩屋一丁目 |
| | 地 番 | 1 1 3 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 6. 1 5 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 鈴鹿市稲生塩屋一丁目 1 1 3 2 番地 4、1 1 3 2 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 1 3 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 1. 2 5 平方メートル
2 階 7 6. 2 5 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 4日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 森 田 正 人

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件債務者Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

各土地間の境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

1 所 在 鈴鹿市稲生塩屋一丁目
 地 番 1 1 3 2 番 4
 地 目 宅地
 地 積 1 0 8 . 6 5 平方メートル

所有者 A

2 所 在 鈴鹿市稲生塩屋一丁目
 地 番 1 1 3 2 番 5
 地 目 宅地
 地 積 6 6 . 1 5 平方メートル

所有者 A

3 所 在 鈴鹿市稲生塩屋一丁目 1 1 3 2 番地 4、1 1 3 2 番地
 5

家屋 番号 1 1 3 2 番 4

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 7 1 . 2 5 平方メートル
 2 階 7 6 . 2 5 平方メートル

所有者 B



令和7年(ケ)第19号
令和7年6月24日受理
令和7年7月10日提出

現況調査報告書

津地方裁判所

執行官 永田昌宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 鈴鹿市稲生塩屋一丁目
地 番 1 1 3 2 番 4
地 目 宅地
地 積 1 0 8 . 6 5 平方メートル

所有者 A

2 所 在 鈴鹿市稲生塩屋一丁目
地 番 1 1 3 2 番 5
地 目 宅地
地 積 6 6 . 1 5 平方メートル

所有者 A

3 所 在 鈴鹿市稲生塩屋一丁目 1 1 3 2 番地 4、1 1 3 2 番地
5

家屋 番号 1 1 3 2 番 4

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 7 1 . 2 5 平方メートル
2 階 7 6 . 2 5 平方メートル

所有者 B



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	鈴鹿市稻生塩屋一丁目9番3号		
土地	物件 1, 2		
現況地目	☒ 宅地(物件1,2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図(法14条1項)のとおり		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者(物件3所有者B) 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件1,2は一体として物件3建物の敷地として利用されており、その境界は不明瞭である。本件土地上に構築物であるカーポート(約15㎡)及び目的外動産である簡易物置(約1.3㎡)が存在する。		
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者B ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居(非居住) として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	本件建物の南東側に庇(約8㎡)が造作されている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (物件3所有者)	本件建物には、私が家族で居住していましたが、現在は転居しており、誰も住んでいません。建物内も片付いてある状況です。 本件建物の敷地である物件1, 2の土地は私の妹A名義です。元々は私の母名義であった土地を妹Aが譲り受けた形ですが、私が物件3建物を建てた際に敷地部分にも抵当権が設定されています。以後、私が建物敷地として使用管理していました。妹Aとの間で家賃の支払い等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

■ 本件建物の内部調査及び建物所有者 B からの聴取調査の結果等からして、物件番号1～3の土地建物は物件3建物所有者が居宅（非居住）として管理・占有している以外、第三者の占有は無いものと思われた。

物件3建物の敷地（物件1, 2）の占有権原は、関係人の陳述及び所有者からの回答の内容から使用借になるものと考えられる。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年6月25日 (水) 9 : 30 - 10 : 00	津地方法務局	公図 (地図) の写し, 証明書等交付
7年6月25日 (水) : - :	津地方裁判所	鈴鹿市役所に固定資産評価証明書等申請
7年6月25日 (水) 13 : 10 - 13 : 20	物件所在地	物件・外観調査
7年6月27日 (金) : - :	津地方裁判所	所有者に照会書送付
7年7月1日 (火) : - :	津地方裁判所	鈴鹿市上下水道局に照会書送付
7年7月6日 (日) 14 : 45 - 15 : 10	物件所在地	物件・立入調査 (全室)、写真撮影、所有者 A と 面談、聴取調査 (評価人 酌井美江 行)。
年月日 () : - :	(以下空白)	

(特記事項)

☐ 令和年月日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和年月日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☒ 令和7年7月6日
休日・夜間執行許可の提示をした。

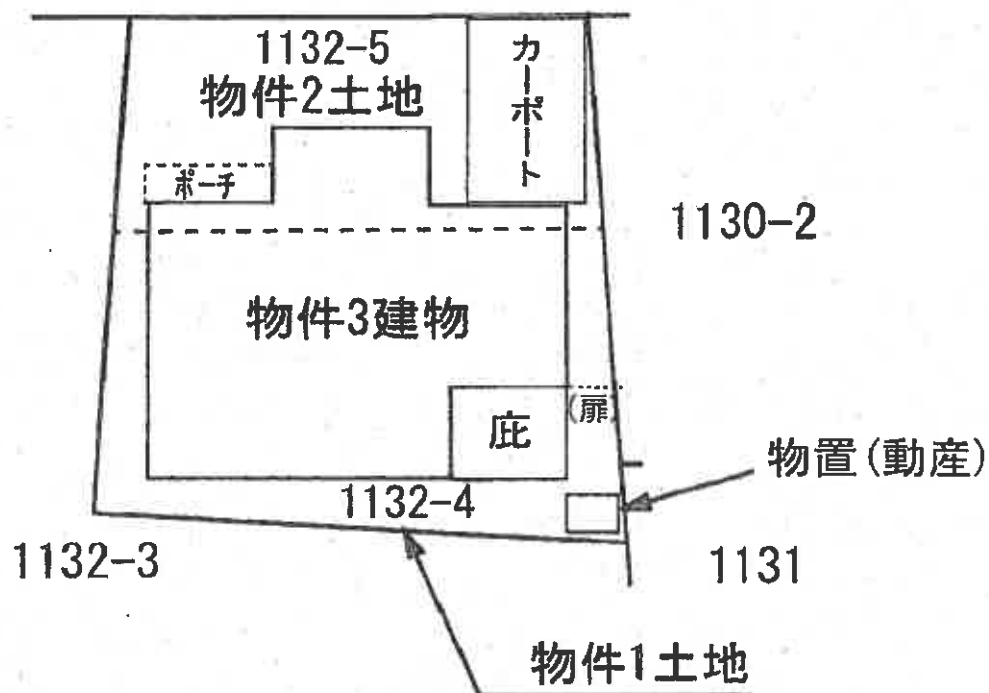
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



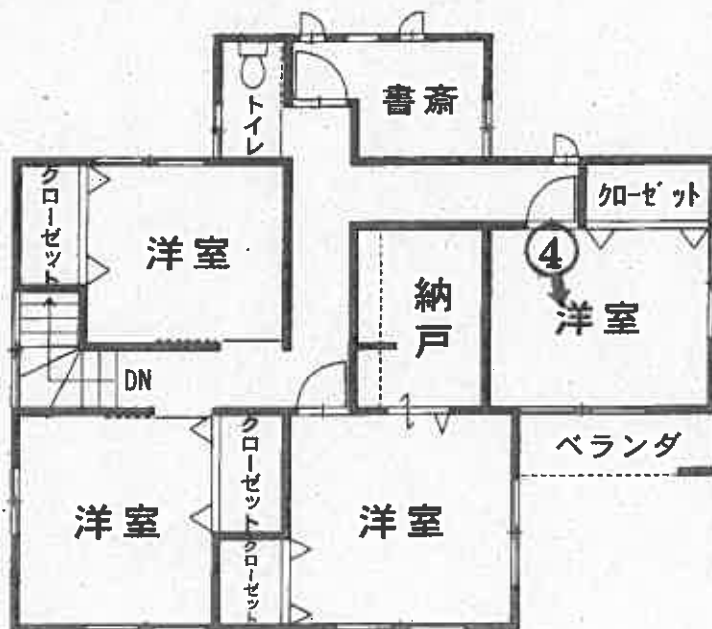
①

市 道

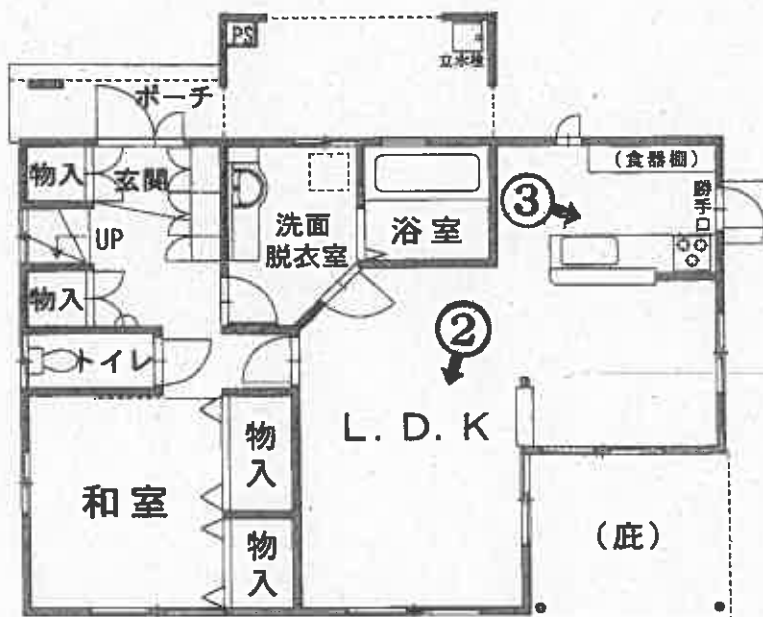


◀○印写真撮影位置方向番号

土地建物位置関係図



2 階



1 階

←○印写真撮影位置方向番号

建物間取図

物件: 3

①

物 件
外 観



②

物件: 3
内 部



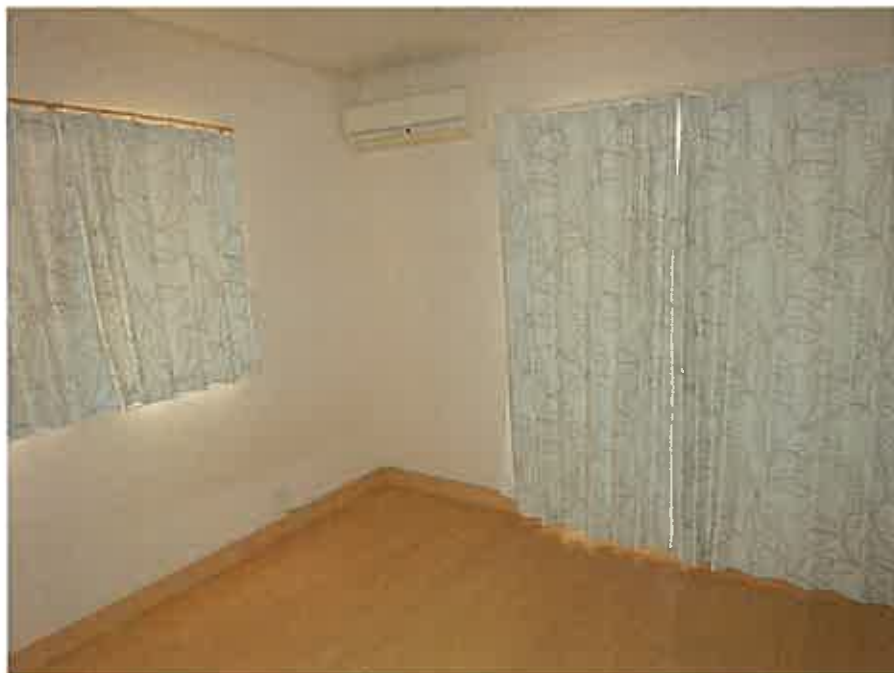
③

物件 3
内 部



④

物件 3
内 部



令和7年（ケ）第19号	
令和7年7月6日	現地調査
令和7年7月28日	評 価

津地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

酌 井 美 江 印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 6, 4 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 5 9 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 9 7 0, 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金 3, 8 9 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 ～ 3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1, 2 の内訳価格は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

- 5 その他特別の評価条件
なし

第3 目 的 物 件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記録と同じ。

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	鈴鹿市稲生塩屋一丁目	
	地 番	1 1 3 2 番 4	
	地 目	宅地	
	地 積	1 0 8. 6 5㎡	
	所 有 者	A	
2	所 在	鈴鹿市稲生塩屋一丁目	
	地 番	1 1 3 2 番 5	
	地 目	宅地	
	地 積	6 6. 1 5㎡	
	所 有 者	A	
3	所 在	鈴鹿市稲生塩屋一丁目 1 1 3 2 番地 4， 1 1 3 2 番地 5	
	家屋番号	1 1 3 2 番 4	
	種 類	居宅	
	構 造	木造かわらぶき 2 階建	
	床 面 積	1 階 7 1. 2 5㎡ 2 階 7 6. 2 5㎡ 延 べ 1 4 7. 5 0㎡	
	所 有 者	B	
物件 番号	特 記 事 項		
2	カーポートあり。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1，2）

位 置・交 通	近鉄名古屋線「鼓ヶ浦」駅，北西方，直線距離約1.4km (附属資料「位置図 1/15,000」参照)	
付 近 の 状 況	戸建住宅やアパートのほか農地等も見られる既成住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域内，市街化区域
	用 途 地 域	第一種住居地域
	指 定 建 蔽 率	60%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	建築基準法第22条の指定区域等
	そ の 他 の 規 制	道路斜線制限，隣地斜線制限等
画 地 条 件	・物件1，2の登記地積合計174.80㎡。 ・物件1，2は一体利用されており，2筆一体で間口約11.7m，奥行約13.5～14.0m，形状はほぼ整形。 ・中間画地，平坦地。	
接 面 道 路	・北側，有効幅員約5.0～5.3m市道(舗装済)，ほぼ等高に接面する。 ※建築基準法第42条1項1号に該当する。	
土地の利用状況等	・現況宅地 ・物件1，2の2筆一体で物件3の敷地として利用されている。 ・カーポート(約15㎡，工作物)及び建物南東側に庇(約8㎡，工作物)が設置されているほか，簡易物置1棟(約1.3㎡，動産)が置かれている。(附属資料「配置略図」参照)	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	無(前面道路にガス管はあるが，引き込みなし)
	下 水 道	無(前面道路に下水道管はあるが，公共マスなし)
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていない。 ・土地の履歴や周辺の土地利用状況等から，土壤汚染の可能性は殆どないものと思われるが汚染の有無は不明である。	

(注) 「有」，「無」の基準については以下のとおり。

「有」：該当施設の本管から，目的物件内への引込がなされている。

「無」：上記以外。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日 等 (登 記 記 載)	平成18年10月1日 新築
	経 過 年 数	19年
	経済的残存耐用年数	6年
主な仕様等	構 造	木造
	屋 根	かわらぶき
	外 壁	吹付ボード等
	内 壁	ビニールクロス, 合板等
	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング, 畳, クッションフロア等
	設 備	電気, 給排水, 衛生設備等
	そ の 他	オール電化住宅
床 面 積 (現 況)	1 階	71.25㎡
	2 階	76.25㎡
	延 べ	147.50㎡
現況用途等	現 況 用 途	居宅
	間 取	附属資料「建物間取図」参照
品 等	普通	
保守管理状態	普通（内壁のクロスの汚損や畳の変色等が若干見られるが、経過年数を考慮すると、保守管理の状態は概ね普通程度と判断した。）	
建物利用状況	建物所有者が居宅(非居住)として管理・占有している。詳細については現況調査報告書参照。	
特 記 事 項	・アスベスト含有建材等の使用の有無は判然としない。 ・建物の土地利用権は使用借権と推定される。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1，2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	27,300	1.00	108.65	1.00	2,960,000
2	27,300	1.00	66.15	1.00	1,800,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 1.00 （概ね標準的）

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建付減価・・・・・・ 建物と敷地の適応状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	170,000	147.50	0.24	6,010,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{6 \text{ <注1>}}{(19 + 6) \text{ <注2>}} \} \times (1 - 0.15) \text{ 観察減価率} \\ &= 0.24 \end{aligned}$$

※小数第3位四捨五入

<注1> 経済的残存耐用年数

<注2> 経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ＝ア×イ
1	2,960,000	0.10	使用借権	300,000
2	1,800,000	0.10	使用借権	180,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合・・・土地利用権を使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,960,000	-300,000		1.00	0.60	1,590,000
2	1,800,000	-180,000		1.00	0.60	970,000
3	6,010,000	+480,000	1.00	1.00	0.60	3,890,000
一 括 価 格 (合計)						6,450,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正・・・・・・特になし。

エ 市場性修正・・・・・・特になし。

オ 競売市場修正・・・・・・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図（評価人作成：1/15,000, 1/1,500）
- ・ 公図写（法務局備付）
- ・ 地積測量図（法務局備付）
- ・ 建物図面及び各階平面図（法務局備付）
- ・ 配置略図（評価人作成）
- ・ 建物間取図（評価人作成）

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

幅員約 5.0 m 舗装市道沿いの規模約 180 m²の整形地

(2) 地価公示価格：鈴鹿－11

所 在： 鈴鹿市寺家8丁目646番22（住居表示：寺家8－2－3）

価 格： 32,800 円／m²

位 置： 近鉄名古屋線「鼓ヶ浦」駅の南西方，道路距離約 1.6 km

価 格 時 点： 令和7年1月1日

地 積： 197 m²

供給処理施設： 水道，下水

接 面 街 路： 北東側，幅員 6 m 市道

用 途 指 定 等： 都市計画区域内，市街化区域，第一種中高層住居専用地域
（指定建蔽率 60%，指定容積率 200%）

地 域 の 概 要： 国道背後に戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域

(3) 地価公示価格を規準とした価格

価 格 時 点 (年 月 日)	価 格 (円/m ²) ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 (円/m ²) ア×イ×ウ×エ
令和7年1月1日	32,800	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{120}$	= 27,300

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・100 （標準的）

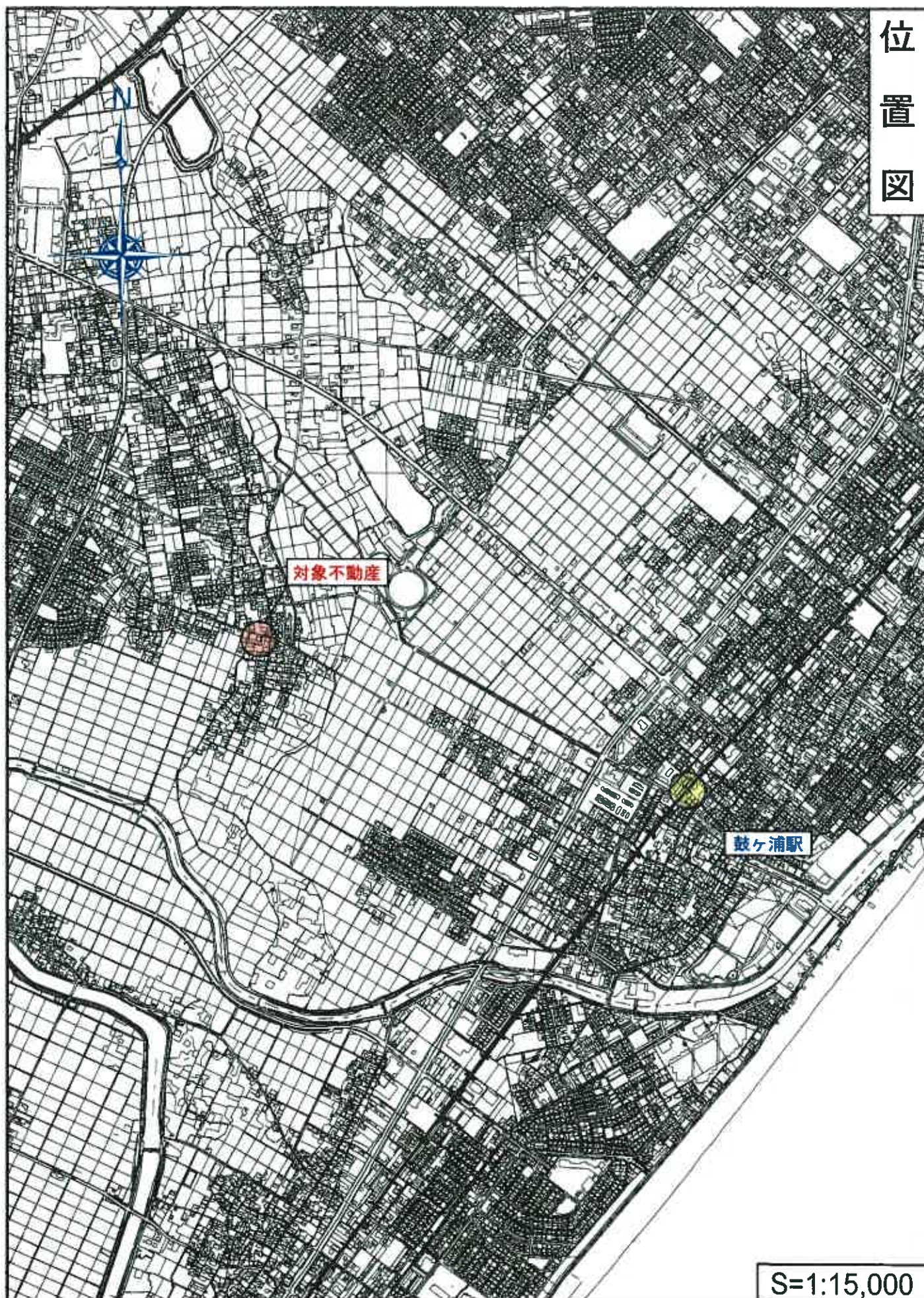
エ 主たる地域要因内訳・・・120 （街路，交通接近，環境条件格差等を考慮した）

(4) 標準価格の決定

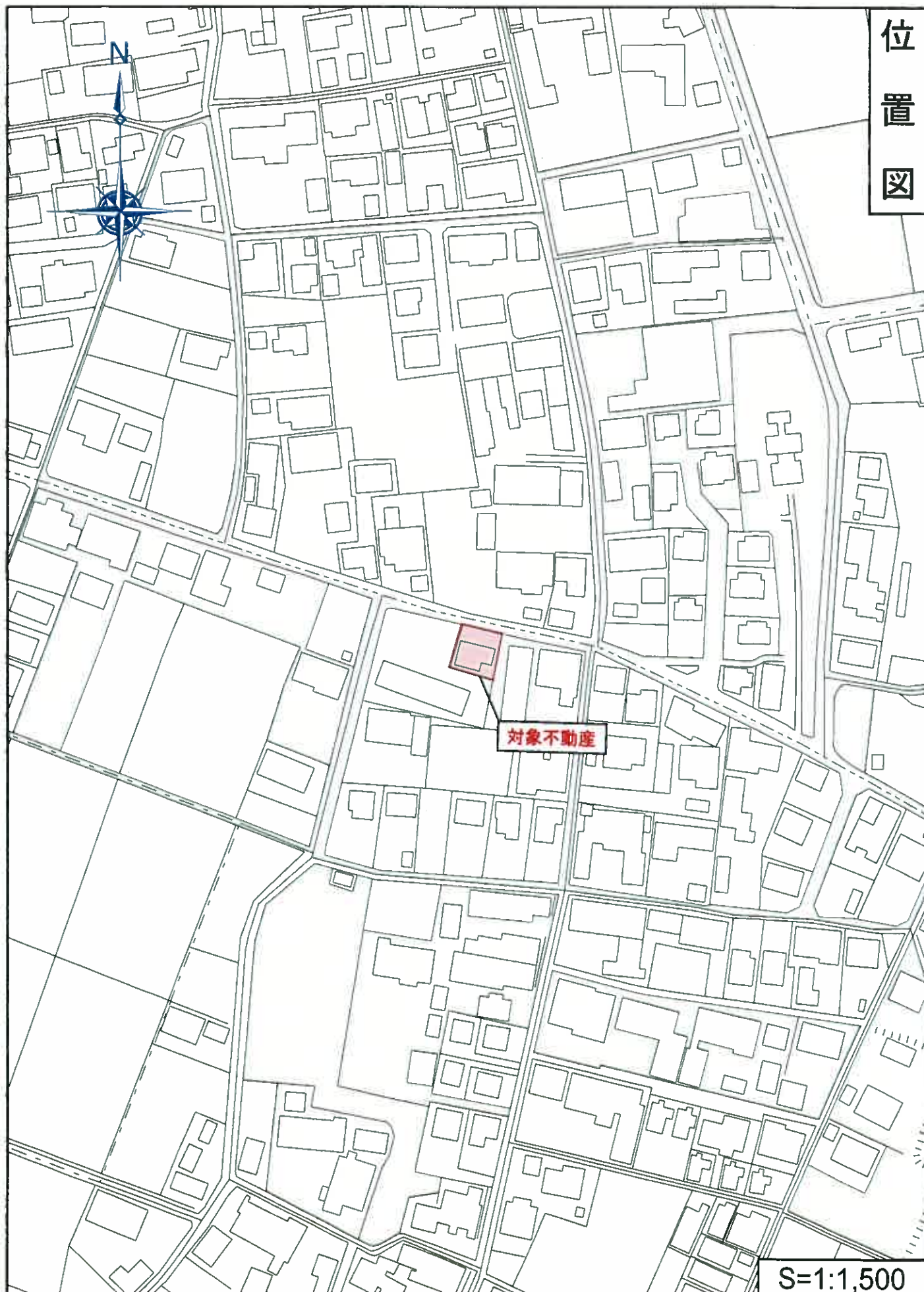
標準画地の価格は，（3）で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し，27,300 円／m²と決定した。

○ 標準価格 27,300 円／m²

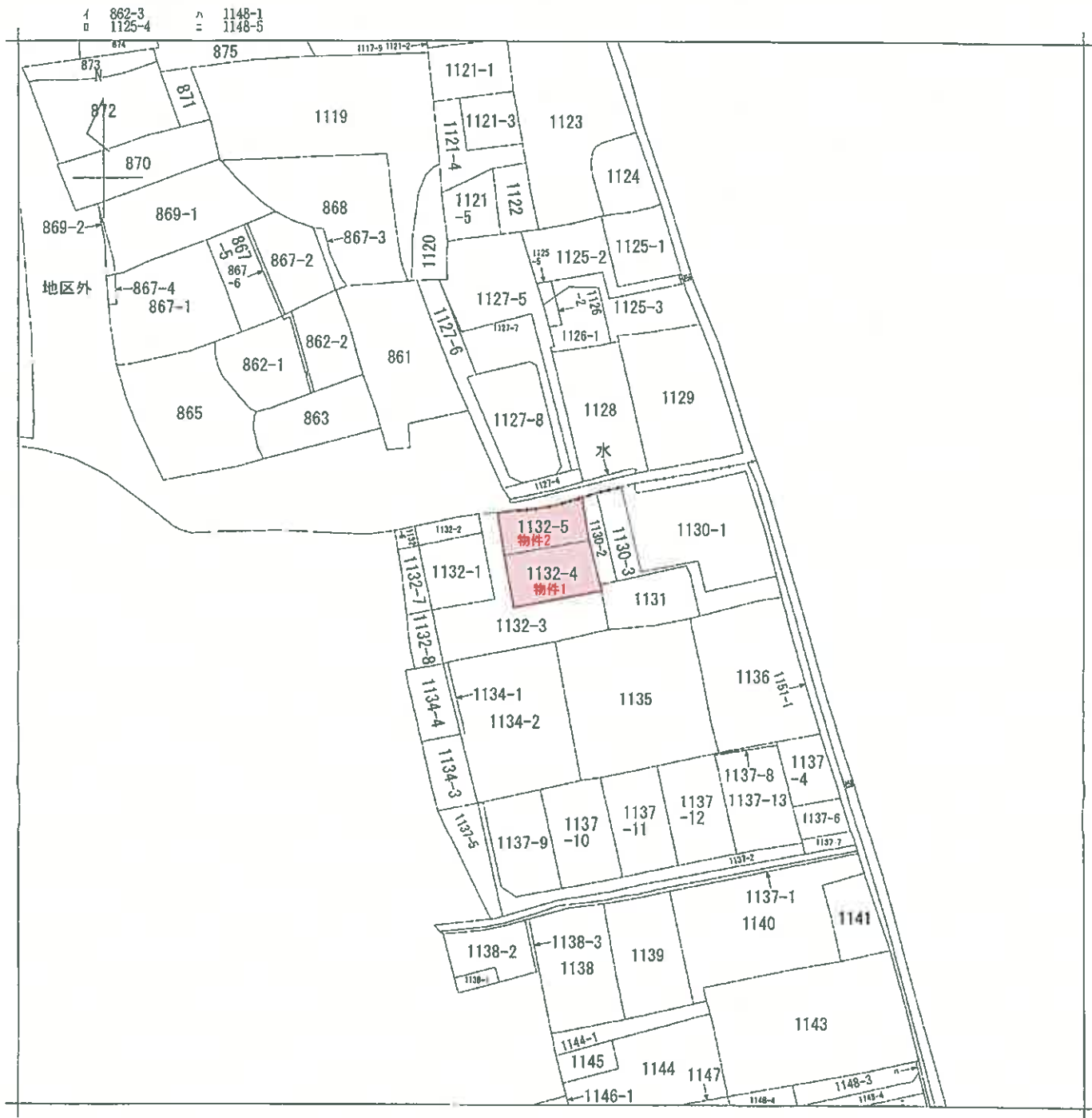
位置図



位置図



S=1:1,500



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	鈴鹿市稲生塩屋一丁目				地番	1132番4			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和50年7月30日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局鈴鹿出張所管轄)

令和7年4月21日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号: 13-1

(1/1)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：昭和42年9月18日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(津地方方法務局鈴鹿出張所管轄)
令和7年4月21日 東京法務局中野出張所 登記官

前後 1132-4 新 0110832

地番 1132-5, 1132-4
土地の所在 鈴鹿市稲生町字宮之島

測量積測地

単位m

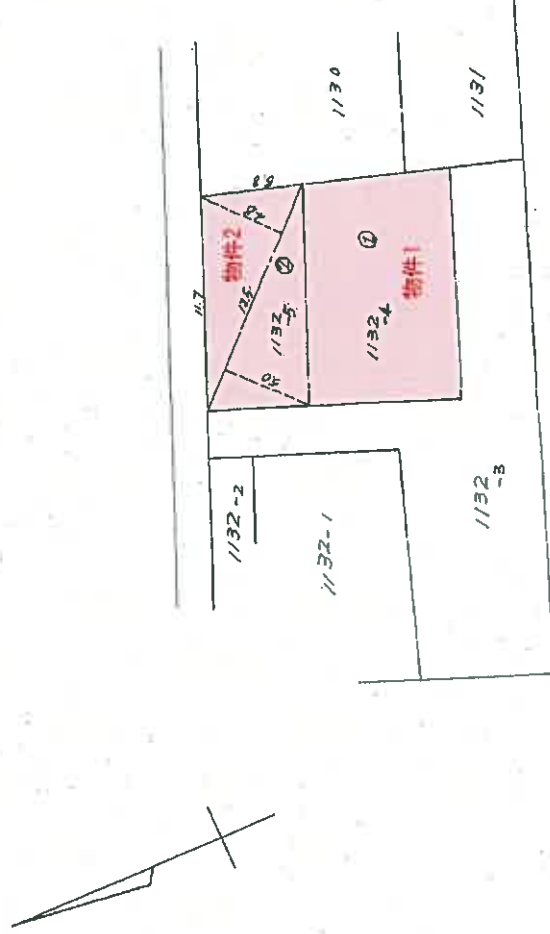
稲生地屋1丁目

昭和42年9月18日登記

(物件1・2)

昭和42年9月18日

作製年月日 昭和42年9月18日
作製者
申請人



② $13.5 \times (50 + 4.8) \times \frac{1}{2} = 66.15 \text{ m}^2$

① $174.80 - 66.15 = 108.65 \text{ m}^2$

縮尺 1/300

(三重県土地家屋調査士会用紙)

受託 350 号

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：平成18年10月18日

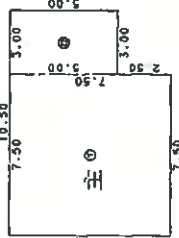
0014593

建物図面
各階平面図

家屋番号
1132-4

建物の所在
鈴鹿市稲生塩屋一丁目1132番地4・1132番地5

1 階

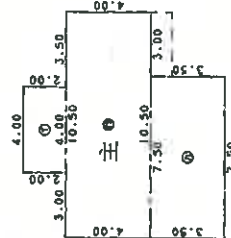


求積表

① 7.50 x 7.50 = 56.2500
② 5.00 x 3.00 = 15.0000

合計 71.2500
床面積 71.25 m²

2 階



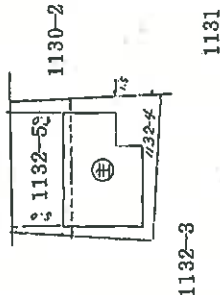
求積表

① 2.00 x 4.00 = 8.0000
② 4.00 x 10.50 = 42.0000
③ 3.50 x 7.50 = 26.2500

合計 76.2500
床面積 76.25 m²



道路



(会 員 専 用)

作成者

縮尺 1 / 250

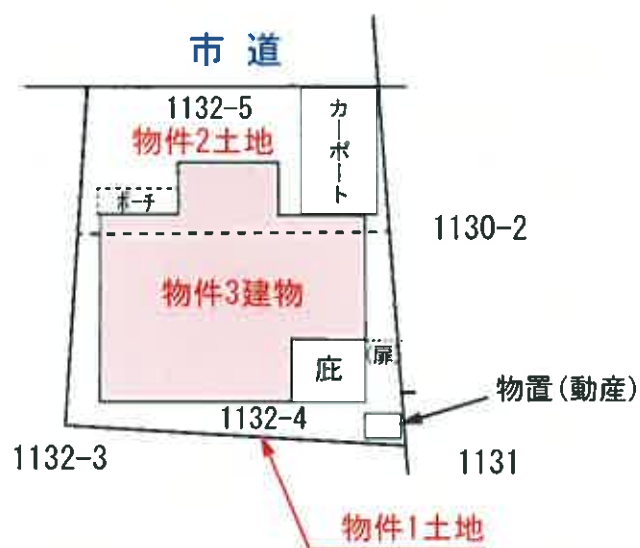
申請人

縮尺 1 / 500

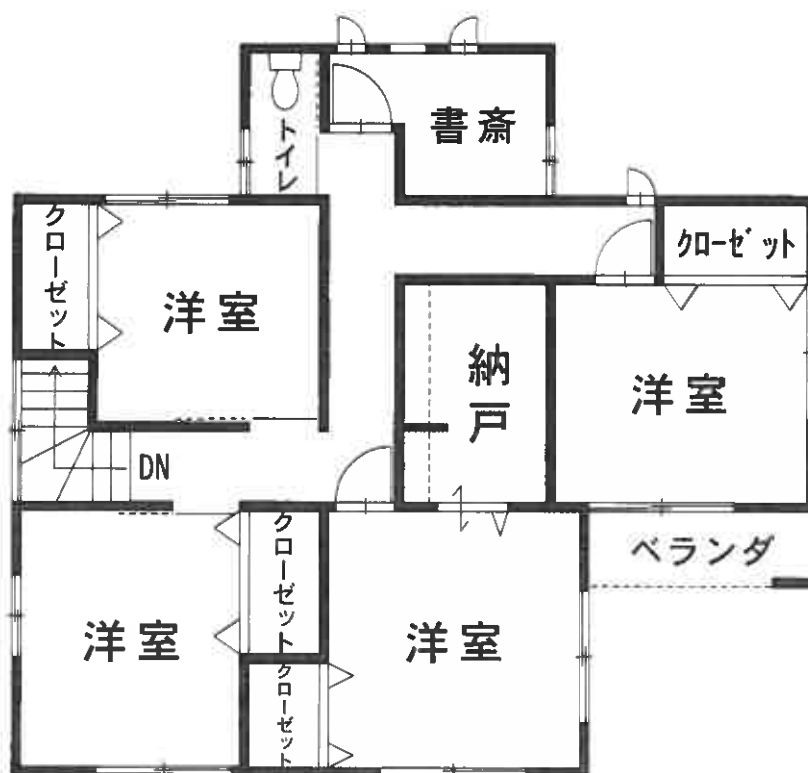
(三重県土地家屋調査士会 用紙)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

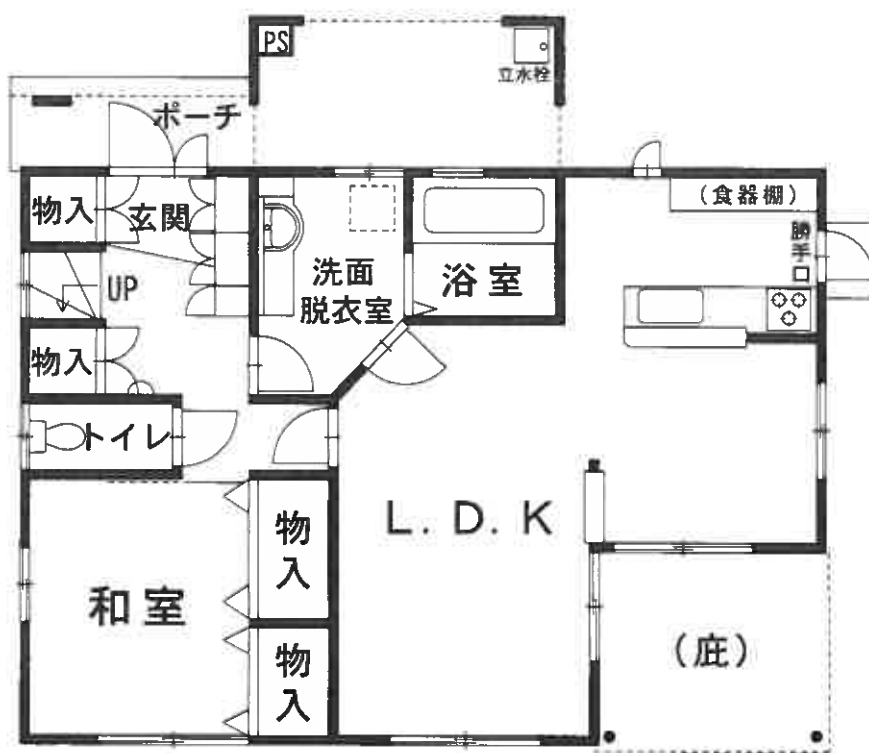
配置略図



建物間取図



2 階



1 階